(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5257306号 (P5257306)

(45) 発行日 平成25年8月7日(2013.8.7)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int.Cl. F 1

 HO4W
 76/02
 (2009.01)
 HO4W
 76/02

 HO4W
 48/18
 (2009.01)
 HO4W
 48/18

 HO4W
 88/06
 (2009.01)
 HO4W
 88/06

請求項の数 8 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2009-210885 (P2009-210885)

(22) 出願日 平成21年9月11日 (2009. 9.11) (65) 公開番号 特開2011-61619 (P2011-61619A)

(43) 公開日 平成23年3月24日 (2011. 3. 24) 審査請求日 平成24年3月19日 (2012. 3. 19)

||(73)特許権者 000005267

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

||(74)代理人 110000110

特許業務法人快友国際特許事務所

(72) 発明者 野川 英樹

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

ブラザー工業株式会社内

審査官 阿部 圭子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線通信装置とコンピュータプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセスポイントを含む第1種の無線ネットワークに接続可能であるとともに、アクセスポイント機能を有する端末装置を含む第2種の無線ネットワークに接続可能である無線通信装置であって、

前記無線ネットワークに接続して無線通信を実行する通信部と、

前記無線ネットワークとの接続の切断を検出する検出部と、を備え、

前記通信部は、

前記無線ネットワークとの接続の切断が検出され、接続の切断が検出された特定の前記無線ネットワークが前記第2種の無線ネットワークである場合に、特定のアクセスポイントと特定の端末装置との少なくとも一方から、無線ネットワークを識別するための識別子を取得する取得部と、

10

前記無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、予め準備された無線設定データを用いて、無線ネットワークに接続することを試行する試行部と、を備え、 前記試行部は、

予め準備された前記第2種の無線ネットワーク用の1個以上の第2種の無線設定データの中に、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含むN個以上(Nは1以上の整数)の第2種の無線設定データが含まれる第1の場合に、前記N個以上の第2種の無線設定データのうちの1個の第2種の無線設定データを用いて、前記特定の端末装置を含む前記第2種の無線ネットワークに接続することを試行し、

前記1個以上の第2種の無線設定データの中に、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含む前記第2種の無線設定データが含まれない第2の場合に、予め準備された前記第1種の無線ネットワーク用の1個以上の第1種の無線設定データの中に含まれる1個の第1種の無線設定データであって、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含む前記1個の第1種の無線設定データを用いて、前記特定のアクセスポイントを含む前記第1種の無線ネットワークに接続することを試行する、無線通信装置。

【請求項2】

前記特定の無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、接続の切断が検出された前記特定の無線ネットワークが、前記第1種の無線ネットワークと前記第2種の無線ネットワークとのどちらであるのかを判断する判断部、をさらに備える、請求項1に記載の無線通信装置。

10

【請求項3】

前記判断部は、

接続の切断が検出された前記特定の無線ネットワークに前回接続する際に受信されたProbe Response信号に、前記第2種の無線ネットワークを示す所定の情報が含まれていた場合に、接続の切断が検出された前記特定の無線ネットワークが前記第2種の無線ネットワークであると判断し、

接続の切断が検出された前記特定の無線ネットワークに前回接続する際に受信された前記 Probe Response信号に、前記所定の情報が含まれていなかった場合に、接続の切断が検出された前記特定の無線ネットワークが前記第1種の無線ネットワークであると判断する、請求項2に記載の無線通信装置。

20

【請求項4】

前記1個の第2種の無線設定データは、前回の接続に用いられた特定の第2種の無線設定データである、請求項1から3のいずれか一項に記載の無線通信装置。

【請求項5】

前記取得部は、前記特定の端末装置を含む複数の端末装置のそれぞれから前記識別子を取得し、

前記試行部は、前記第1の場合において、前記N個(Nは2である)以上の第2種の無線設定データの中に、前回の接続に用いられた特定の第2種の無線設定データが含まれる場合に、前記N個以上の前記第2種の無線設定データの中から、前記特定の第2種の無線設定データを選択し、選択された前記特定の第2種の無線設定データを用いて、接続の切断が検出された前記第2種の無線ネットワークに再接続することを試行する、請求項1から3のいずれか一項に記載の無線通信装置。

30

【請求項6】

前記試行部は、前記第1の場合において、前記N個以上の第2種の無線設定データの中に、前回の前記接続に用いられた特定の第2種の無線設定データが含まれない場合に、前記N個以上の第2種の無線設定データに含まれる他の第2種の無線設定データであって、前記前回の接続より前の接続で用いられた前記他の第2種の無線設定データを用いて、他の前記第2種の無線ネットワークに接続することを試行する、請求項1から3,5のいずれか一項に記載の無線通信装置。

40

【請求項7】

前記試行部は、さらに、

前記第1種の無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、

前回の前記接続に用いられた特定の第1種の無線設定データを用いて、接続の切断が検出された前記第1種の無線ネットワークに再接続することを試行する、請求項1から6のいずれか一項に記載の無線通信装置。

【請求項8】

アクセスポイントを含む第1種の無線ネットワークに接続可能であるとともに、アクセスポイント機能を有する端末装置を含む第2種の無線ネットワークに接続可能である無線通信装置のためのコンピュータプログラムであって、

前記無線ネットワークに搭載されるコンピュータに、以下の各処理、即ち、

前記無線ネットワークに接続して無線通信を実行する通信処理と、

前記無線ネットワークとの接続の切断を検出する検出処理と、を実行させ、

前記通信処理は、

前記無線ネットワークとの接続の切断が検出され、接続の切断が検出された特定の前記無線ネットワークが前記第2種の無線ネットワークである場合に、特定のアクセスポイントと特定の端末装置との少なくとも一方から、無線ネットワークを識別するための識別子を取得する取得処理と、

前記無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、予め準備された無線設定データを用いて、無線ネットワークに接続することを試行する試行処理と、を含み、 前記試行処理では、

10

予め準備された前記第2種の無線ネットワーク用の1個以上の第2種の無線設定データの中に、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含むN個以上(Nは1以上の整数)の第2種の無線設定データが含まれる第1の場合に、前記N個以上の第2種の無線設定データのうちの1個の第2種の無線設定データを用いて、前記特定の端末装置を含む前記第2種の無線ネットワークに接続することを試行し、

前記1個以上の第2種の無線設定データの中に、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含む前記第2種の無線設定データが含まれない第2の場合に、予め準備された前記第1種の無線ネットワーク用の1個以上の第1種の無線設定データの中に含まれる1個の第1種の無線設定データであって、前記取得済みの識別子と一致する識別子を含む前記1個の第1種の無線設定データを用いて、前記特定のアクセスポイントを含む前記第1種の無線ネットワークに接続することを試行する、コンピュータプログラム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本明細書では、無線設定データを用いて無線ネットワークに接続可能な無線通信装置を 開示する。

【背景技術】

[0002]

例えば、特許文献1には、無線LANに接続可能な無線通信装置が開示されている。この無線通信装置では、1つの無線LANとの接続が切断されると、切断された無線LANとは別の無線LANと接続する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2004-7120号公報

【特許文献2】特開2008-167149号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

40

特許文献1には、LANという1種類の無線ネットワークのみが開示されており、他の種類の無線ネットワークが存在することについて、何ら開示されていない。本明細書では、複数種類の無線ネットワークに接続可能な無線通信装置において、無線ネットワークとの接続が切断された場合に、適切な処理を実行し得る技術を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本明細書によって開示される一つの技術は、無線通信装置である。この無線通信装置は、アクセスポイントを含む第1種の無線ネットワークに接続可能であるとともに、アクセスポイント機能を有する端末装置を含む第2種の無線ネットワークに接続可能である。この無線通信装置は、通信部と検出部とを備える。通信部は、無線ネットワークに接続して

20

30

40

50

無線通信を実行する。検出部は、無線ネットワークとの接続の切断を検出する。通信部は 、取得部と試行部とを備える。取得部は、無線ネットワークとの接続の切断が検出され、 接続の切断が検出された特定の無線ネットワークが第2種の無線ネットワークである場合 に、特定のアクセスポイントと特定の端末装置との少なくとも一方から、無線ネットワー クを識別するための識別子を取得する。試行部は、無線ネットワークとの接続の切断が検 出される場合に、予め準備された無線設定データを用いて、無線ネットワークに接続する ことを試行する。試行部は、予め準備された第2種の無線ネットワーク用の1個以上の第 2種の無線設定データの中に、取得済みの識別子と一致する識別子を含むN個以上(Nは 1以上の整数)の第2種の無線設定データが含まれる第1の場合に、N個以上の第2種の 無線設定データのうちの1個の第2種の無線設定データを用いて、特定の端末装置を含む 第2種の無線ネットワークに接続することを試行する。試行部は、上記した1個以上の第 2種の無線設定データの中に、取得済みの識別子と一致する識別子を含む第2種の無線設 定データが含まれない第2の場合に、予め準備された第1種の無線ネットワーク用の1個 以上の第1種の無線設定データの中に含まれる1個の第1種の無線設定データであって、 取得済みの識別子と一致する識別子を含む1個の第1種の無線設定データを用いて、特定 のアクセスポイントを含む第1種の無線ネットワークに接続することを試行する。

[0006]

例えば、無線通信装置が第2種の無線ネットワークに接続されている状態において、当 該第2種の無線ネットワークのアクセスポイントとして機能する第1の端末装置に一時的 な通信障害等が発生した場合には、ユーザの意図に反して、無線通信装置と当該第2種の 無線ネットワークとの間の接続が切断される(以下では「第1の状況」と呼ぶ)。上記し た第1の状況では、接続が切断された際に無線通信装置の近くに第1の端末装置が存在す る可能性が高く、無線通信装置は、第1の端末装置から識別子を取得できる。このために 無線通信装置は、ユーザの意図に反して切断された第2種の無線ネットワークに接続で きる。また、例えば、無線通信装置が第2種の無線ネットワークに接続されている状態に おいて、この接続を継続する必要がないと考えるユーザが、第2種の無線ネットワークの アクセスポイントとして機能する第2の端末装置を移動させた場合にも、無線通信装置と 第2種の無線ネットワークとの間の接続が切断される(以下では「第2の状況」と呼ぶ) 。上記した第2の状況では、接続が切断された際に無線通信装置の近くに第2の端末装置 が存在しないために、無線通信装置は、第2の端末装置から識別子を取得できない。従っ て、無線通信装置は、ユーザが接続を継続する必要がないと考える第2種の無線ネットワ ークに接続することを試行せずに済む。しかも、第2の状況において、第1種の無線ネッ トワークに含まれるアクセスポイントが無線通信装置の近くに存在する場合には、無線通 信装置は、当該アクセスポイントから識別子を取得し得る。このために、無線通信装置は 、第1種の無線ネットワークに接続することができる。

[0007]

上記した無線通信装置は、上記した特定の無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、接続の切断が検出された特定の無線ネットワークが、第1種の無線ネットワークとのどちらであるのかを判断する判断部をさらに備えていてもよい。また、判断部は、接続の切断が検出された上記した特定の無線ネットワークに前回接続する際に受信されたProbe Response信号に、第2種の無線ネットワークを示す所定の情報が含まれていた場合に、接続の切断が検出された上記した特定の無線ネットワークが第2種の無線ネットワークであると判断し、接続の切断が検出された上記した特定の無線ネットワークに前回接続する際に受信されたProbe Response信号に、上記した所定の情報が含まれていなかった場合に、接続の切断が検出された特定の無線ネットワークが第1種の無線ネットワークであると判断してもよい。

[00008]

上記した特定の端末装置を含む第2種の無線ネットワークに接続することを試行するための上記した1個の第2種の無線設定データは、前回の接続に用いられた特定の第2種の無線設定データであってもよい。

[0009]

取得部は、上記した特定の端末装置を含む複数の端末装置のそれぞれから識別子を取得してもよい。この場合、試行部は、第1の場合において、N個(Nは2である)以上の第2種の無線設定データの中に、前回の接続に用いられた上記した特定の第2種の無線設定データが含まれる場合に、N個以上の第2種の無線設定データの中から、上記した特定の第2種の無線設定データを選択し、選択された特定の第2種の無線設定データを用いて、接続の切断が検出された第2種の無線ネットワークに再接続することを試行してもよい。上記した第1の状況において、無線通信装置の近くに複数の端末装置が存在する場合には、無線通信装置は、複数の端末装置のそれぞれから識別子を取得し得る。識別子が取得された複数の端末装置を含む複数の第2種の無線ネットワークが存在する場合に、無線通信装置は、ユーザの意図に反して切断された第2種の無線ネットワーク(前回接続されていた第2種の無線ネットワーク)に再接続し得る。

[0010]

試行部は、第1の場合において、N個以上の第2種の無線設定データの中に、前回の接続で用いられた上記した特定の第2種の無線設定データが含まれない場合に、N個以上の第2種の無線設定データに含まれる他の第2種の無線設定データであって、前回の接続より前の接続に用いられた他の第2種の無線設定データを用いて、他の第2種の無線ネットワークに接続することを試行してもよい。この構成によると、無線通信装置は、前回接続されていた第2種の無線ネットワークが存在しない場合に、他の第2種の無線ネットワークに接続し得る。

[0011]

試行部は、さらに、第1種の無線ネットワークとの接続の切断が検出される場合に、前回の接続に用いられた特定の第1種の無線設定データを用いて、接続の切断が検出された第1種の無線ネットワークに再接続することを試行してもよい。この構成によると、無線通信装置は、第1種の無線ネットワークとの接続が切断された場合に、その第1種の無線ネットワークに再接続し得る。

[0012]

なお、上記した無線通信装置を実現するための制御方法、及び、コンピュータプログラムも、新規で有用である。また、上記した無線通信装置と第1種の無線ネットワークと第 2種の無線ネットワークとを含むシステムも、新規で有用である。

【図面の簡単な説明】

[0013]

- 【図1】多機能機の構成の一例を示す。
- 【図2】各デバイスが実行する処理のシーケンス図を示す。
- 【図3】図2の続きのシーケンス図を示す。
- 【図4】多機能機が実行する無線接続処理のフローチャートを示す。
- 【図5】第1実施例の多機能機が実行する再接続処理のフローチャートを示す。
- 【図6】第2実施例の各デバイスが実行する処理のシーケンス図を示す。
- 【図7】第2実施例の多機能機が実行する再接続処理のフローチャートを示す。

【発明を実施するための形態】

[0014]

(第1実施例)

(無線通信システム2の構成)

図面を参照しながら、本実施例について詳しく説明する。図1は、本実施例の無線通信システム2の構成を示す。無線通信システム2は、多機能機10とLAN(Local Area Network)60と第1PAN(Personal Area Network)80と第2PAN110と第3PAN120と、を備える。多機能機10は、LAN60と、第1PAN80と、第1PAN110と、第3PAN120と、に接続可能である。

[0015]

(多機能機10の構成)

20

10

30

•

40

多機能機10は、操作部12、表示部14、印刷部16、無線通信インターフェイス(図中及び以下では「無線通信I/F」と呼ぶ)20、制御部22、記憶部34等を備える。操作部12は、ユーザによって操作されるべき複数のボタンによって構成されている。操作部12は、自動無線設定ボタン13を備える。自動無線設定ボタン13は、自動無線設定モードに従って、無線設定データ(後述の認証方式44と暗号化方式46)を多機能機10に設定するためのボタンである。なお、自動無線設定モードに対立する概念として、手動無線設定モードが存在する。手動無線設定モードを利用する場合、ユーザは、多機能機10に設定されるべき無線設定データを、操作部12を操作して入力する必要がある。例えば、ユーザは、複数種類の認証方式の中から1種類の認証方式を選択し、さらに、複数種類の暗号化方式から1種類の認証方式を選択する必要がある。自動無線設定モードを利用すると、ユーザは、簡単な操作を実行することにより、多機能機10に無線設定データを設定することができる。

[0016]

表示部14は、様々な情報を表示する。印刷部16は、外部からの印刷データ、又は、多機能機10が備える図示省略したスキャナ部によって生成されたスキャンデータを印刷媒体に印刷する。無線通信I/F20は、外部装置(例えば、アクセスポイント(図中及び以下では「AP」と呼ぶ)64、各PC82,112,122)と無線通信するためのインターフェイスである。なお、図1において、無線通信I/F20とAP64の無線通信I/F66との間の破線は、多機能機10とAP64とが無線通信可能であることを示す。図1の他の破線も、2つのデバイスが無線通信可能であることを示す。

[0017]

記憶部34は、LAN用無線設定記憶領域36、PAN用無線設定記憶領域48、フラグ記憶領域40、無線設定記憶領域42を備える。無線設定記憶領域42は、多機能機10が無線ネットワークに含まれるデバイスと無線通信を実行する際に用いる無線設定データ(認証方式44と暗号化方式46とSSID47)を記憶するための記憶領域である。

[0018]

LAN用無線設定記憶領域36は、過去に接続されたLAN(例えばLAN60)で利用されていた無線設定データ38を記憶するための記憶領域である。LAN用無線設定記憶領域36は、複数個の無線設定データ38aを登録可能なLAN無線設定データリスト38を記憶する。各無線設定データ38aは、認証方式と、暗号化方式と、SSID(Service Set Identifer)と、を含む。

[0019]

PAN用無線設定記憶領域48は、過去に接続されたPAN(例えば各PAN80,110,120)で利用されていた無線設定データを記憶するための記憶領域である。PAN用無線設定記憶領域48は、複数個の組合せ情報50a,50b,50cを登録可能なPAN無線設定データリスト50を記憶している。PAN無線設定データリスト50は、各組合せ情報50a,50b,50cは、無線設定データ51aと時刻情報51bとが対応づけられた情報である。無線設定データ51aは、認証方式と、暗号化方式と、SSIDと、を含む。なお、時刻情報51bは、後述の第2実施例で用いられる。即ち、第1実施例のPAN無線設定データリスト50は、時刻情報51bを含んでいてもよいし、含んでいなくてもよい。

[0020]

フラグ記憶領域40は、接続フラグのON又はOFFを記憶する。記憶部16は、プログラム52を記憶する。プログラム52は、印刷処理や表示処理等の多機能機10の基本機能を実行するための基本機能プログラム、無線設定プログラム54、無線切断判定プログラム56等を含む。

[0021]

制御部22は、図示省略のCPUによって構成される。制御部22は、記憶部16に記憶されているプログラム52に従って、様々な処理を実行する。制御部22がプログラム52に従って処理を実行することによって、通信部24(取得部26、試行部28)、判

10

20

30

40

断部30、及び検出部32の機能が実現される。

[0022]

(LAN60の構成)

続いて、LAN60の構成について詳しく説明する。LAN60は、AP64がAP機能を発揮することによって構成される無線ネットワークである。LAN60は、AP64、第4PC62等を含む。LAN60では、第4PC62を含む複数のデバイス(図1では第4PC62のみを示す)が、AP64に無線通信可能に接続される。第4PC62を含む複数のデバイスは、AP64を介して、相互に無線通信可能である。

[0023]

AP64は、無線通信I/F66、制御部68、記憶部70等を備える。無線通信I/F66は、外部装置(例えば多機能機10、第4PC62)と無線通信するためのインターフェイスである。制御部68は、図示省略のCPUによって構成される。制御部68は、記憶部70に記憶されているプログラム78(例えばAP機能プログラム等)に従って、様々な処理を実行する。記憶部70は、無線設定記憶領域72を備える。無線設定記憶領域72は、LAN60に含まれるデバイス(例えば、第4PC62)と無線通信するための無線設定データ(認証方式74と暗号化方式76とSSID77)を記憶する。SSID77は、LAN60を識別するための識別子である。記憶部70は、プログラム78を記憶する。プログラム78は、AP64がAP機能を実行するためのAP機能プログラムを含む。

[0024]

(第1 P A N 8 0 の構成)

続いて、第1PAN80の構成について詳しく説明する。第1PAN80は、第1PC82がAP機能を発揮することによって構成される無線パーソナルエリアネットワークである。第1PAN80は、第1PC82を含む。第1PC82は、携帯型のPCである。第1PAN80では、例えば、第1PC82以外の1つのデバイス(例えば多機能機10)が、APとしての第1PC82に無線通信可能に接続される。この場合、デバイスと第1PC82とは、相互に無線通信可能である。また、第1PAN80では、例えば、第1PC82以外の複数のデバイスが、APとしての第1PC82に無線通信可能に接続される。この場合、上記した複数のデバイスは、第1PC82が備えるAPを介して、相互に無線通信可能である。

[0025]

第1PC82は、無線通信I/F84、操作部86、表示部88、制御部90、記憶部92等を備える。無線通信I/F84は、外部装置(例えば多機能機10)と無線通信するためのインターフェイスである。操作部86は、マウスとキーボードとによって構成されている。表示部88は、様々な情報を表示する。制御部90は、図示省略のCPUによって構成される。制御部90は、記憶部92に記憶されているプログラム100(例えばAP機能プログラム102等)に従って、様々な処理を実行する。記憶部92は、無線設定記憶領域94を備える。無線設定記憶領域94は、第1PAN80に含まれるデバイスと無線通信するための無線設定データ(認証方式96と暗号化方式98とSSID99)を記憶するための記憶領域である。SSID99は、第1PAN80を識別するための識別子である。記憶部92は、プログラム100を記憶する。プログラム100は、第1PC82がAP機能を実行するためのAP機能プログラム102を含む。

[0026]

AP機能プログラム102は、Intel(登録商標)が提唱するMy WiFi Technologyの機能を含む。第1PAN80は、Bluetooth(登録商標)とは異なる。第1PAN80は、IEEE802.11に基づいて行われる無線通信であるのに対して、Bluetooth(登録商標)は、IEEE802.15に基づいて行われる無線通信である。第1PC82がAP機能を発揮すると、第1PAN80に含まれる複数のデバイスが、第1PC82(第1PC82のAP)を介して通信することができる。一方において、Bluetooth(登録商標)では、複数のデバイスは、他のデバ

10

20

30

40

イスを介して通信することができない。

[0027]

(第2PAN110の構成)

第2 P A N 1 1 0 は、第2 P C 1 1 2 が A P 機能を発揮することによって構成される無線パーソナルエリアネットワークである。第2 P A N 1 1 0 は、第2 P C 1 1 2 を含む。第2 P A N 1 1 0 では、例えば、第2 P C 1 1 2 以外の1つのデバイス(例えば多機能機10)が、A P としての第2 P C 1 1 2 に無線通信可能に接続される。第2 P C 1 1 2 は、第1 P C 8 2 と同様の構成を備える。第2 P C 1 1 2 の記憶部には、第2 P A N 1 1 0を識別するための S S I D が記憶されている。この S S I D は、第1 P A N 8 0 の S S I D 9 9 と異なる。

[0028]

(第3PAN120の構成)

第3 P A N 1 2 0 は、第3 P C 1 2 2 が A P 機能を発揮することによって構成される無線パーソナルエリアネットワークである。第3 P A N 1 2 0 は、第3 P C 1 2 2 を含む。第3 P A N 1 2 0 では、例えば、第3 P C 1 2 2 以外の1つのデバイス(例えば多機能機10)が、A P としての第3 P C 1 2 2 に無線通信可能に接続される。第3 P C 1 2 2 は、第1 P C 8 2 と同様の構成を有する。第3 P C 1 2 2 の記憶部には、第3 P A N 1 2 0を識別するための S S I D が記憶されている。この S S I D は、第1 P A N 8 0 の S S I D 9 9 と異なると共に、第2 P A N 1 1 0 の S S I D と異なる。

[0029]

(各デバイスが実行する処理)

図2、3を参照しながら、各デバイス10,64,82,112,122が実行する処理の概要について説明する。図2,3では、各デバイス82,112,122が実線で示される場合、そのデバイスが多機能機10と無線通信可能な位置に存在しており、一点鎖線で示される場合、そのデバイスが多機能機10と無線通信可能な位置に存在しない。なお、第1実施例及び後述する第2実施例では、AP64と多機能機10とは、その位置が固定されており、AP64は、多機能機10と無線通信可能な位置に存在する。

例えば、多機能機10とAP64とは、会議室内に配置されている。このため、AP64は、実線で示されるように、多機能機10と常に無線通信可能な位置に存在している。一方、携帯型のPCである各PC82,112,122は、ユーザによって、会議室内に持ち込まれたり、会議室から持ち去られたりする。各PC82,112,122が会議室内に持ち込まれると、各PC82,112,122は、実線で示されるように、多機能機10と無線通信可能な位置に存在する。一方において、各PC82,112,122が会議室内に持ち込まれていない場合、会議室内から持ち去られた場合は、一点鎖線で示されるように、多機能機10と無線通信可能な位置に存在しない。

[0030]

ユーザは、多機能機10をLAN60に接続することを望む場合に、自動無線設定ボタン13を操作すると共に、AP64の図示省略の所定のボタンを操作する。AP64は、上記の所定のボタンが操作された場合に、自身の周囲の所定範囲に向けて、Beacon信号を送信する。この結果、多機能機10は、AP64からのBeacon信号を受信すると、AP64との間で、自動無線設定のための通信130を実行する。自動無線設定のための通信130では、自動無線設定モードの一種であるWPS(Wi-Fi Protected Setup)が利用される。本通信140,154,184も同様である。自動無線設定のための通信130は、多機能機10から送信されるProbe ReauestをAP64が受信すること、AP64から送信されるProbe ReauestをAP64が受信すること、AP64から送信されるProbe Responseを多機能機10が受信すること等を含む。多機能機10は、Probe Responseを解析する。具体的には、多機能機10は、Probe Responseを解析する。具体的には、多機能機10はでしていることを示す所定の情報が、Probe Responseに含まれているか否

10

20

30

40

20

30

40

50

を確認する。ここでのProbe Responseの送信元は、AP64であり、AP64は、My WiFi Technologyに対応していない。従って、Probe Responseには、上記した所定の情報が含まれていない。多機能機10は、Probe Responseに上記した所定の情報が含まれていないために、接続すべき無線ネットワークがLAN60であると判断する。

[0031]

AP64は、無線設定データ132を多機能機10に送信する。無線設定データ132 は、AP64の記憶部70に予め記憶されている認証方式74と暗号化方式76とSSI D 7 7 とを含む。多機能機 1 0 は、L A N 無線設定データリスト 3 8 に、無線設定データ 1 3 2 を登録する(S 1 2)。 L A N 無線設定データリスト 3 8 に他の無線設定データが 既に登録されている場合、多機能機10は、その無線設定データを消去せずに、新たな無 線設定データ132を追加する。また、多機能機10は、無線設定記憶領域42に、無線 設定データ132を記憶する。無線設定記憶領域42に他の無線設定データが既に記憶さ れている場合、多機能機10は、その無線設定データを消去し、新たな無線設定データ1 3 2 を記憶する。即ち、無線設定記憶領域 4 2 には、 1 個の無線設定データのみが記憶さ れる。多機能機10は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データ132を用い て、LAN60に接続することが可能になる。多機能機10は、LAN60に接続するた めに、まず、無線設定記憶領域42から無線設定データ132を読み出す。次いで、多機 能機10は、無線設定データ132を用いて、AP64に第1の信号を送信する。例えば 、多機能機10は、無線設定データ132に含まれる暗号化方式によって暗号化された情 報を含む第1の信号を送信する。AP64は、第1の信号の応答として、第2の信号を送 信する。多機能機10とAP64との間で、少なくとも第1及び第2の信号が通信される ことによって、多機能機10がLAN60に接続される。多機能機10がLAN60に接 続された状態では、多機能機10は、LAN60に含まれるデバイス(例えば第4PC6 2)と、様々なデータ(印刷データ、スキャンデータ等)を無線通信することができる(無線通信134参照)。例えば、AP64を介した無線通信134を利用して、第4PC 62は、多機能機10が印刷すべきデータを多機能機10に送信することができる。また 、例えば、AP64を介した無線通信134を利用して、多機能機10は、自身が生成し たスキャンデータを第4PC62に送信することができる。なお、無線通信134では、 無線設定データ132に従って、データが暗号化される。

[0032]

以下では、ケース 1 からケース 4 について順に説明する。ケース 1 では、多機能機 1 0 が L A N 6 0 に接続されている。この状況で、A P 6 4 に一時的な通信障害等が発生した場合、多機能機 1 0 と L A N 6 0 との接続は切断される。多機能機 1 0 は、A P 6 4 との接続が切断されたことを検出する(S 1 4)。多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 に記憶されている無線設定データ 1 3 2 を用いて、L A N 6 0 に対する再接続を試行するための通信 1 3 6 (上記した第 1 及び第 2 の信号の通信)を実行する。これにより、多機能機 1 0 は、L A N 6 0 に再接続される(無線通信 1 3 8)。

[0033]

続いて、ケース2について説明する。ケース2は、ケース1に続いて実行される。ケース2では、第1PC82のユーザが第1PC82を多機能機10の周囲に移動させることによって、第1PC82が、多機能機10と無線通信可能な位置に存在している。ユーザは、多機能機10を第1PAN80に接続するために、自動無線設定ボタン13を操作すると共に、第1PC82の操作部86において所定の操作を実行する。第1PC82は、上記の所定の操作が実行された場合に、自身の周囲の所定範囲に向けて、Beacon信号を送信する。多機能機10は、第1PC82から送信されるBeacon信号を受信すると、第1PC82との間で、自動無線設定のための通信140を実行する。自動無線設定のための通信140は、多機能機10から送信されるProbe Reauestを第1PC82が受信すること、第1PC82から送信されるProbe Responseを多機能機10が受信すること等を含む。多機能機10は、上記と同様に、Probe

20

30

40

50

Responseを解析する。ここでのProbe Responseの送信元は、第1PC82であり、第1PC82は、My WiFi Technologyに対応している。従って、Probe Responseには、上記した所定の情報が含まれている。このために、多機能機10は、接続すべき無線ネットワークが、PANであると判断する。なお、上記の通信140が実行される前に、多機能機10は、LAN60との接続を切断する切断処理を実行する。この切断処理が実行されても、多機能機10は、LAN60に対する再接続を試行するための通信136を実行しない。

[0034]

第1PC82は、無線設定データ142を多機能機10に送信する。無線設定データ142は、第1PC82の記憶部92に予め記憶されている認証方式96と暗号化方式98とSSID99とを含む。多機能機10は、PAN無線設定データリスト50に他の無線設定データが既に登録されている場合、多機能機10は、その無線設定データを消去せずに、新たな無線設定データ142を追加する。無線設定データ142が無線設定記憶領域42に記憶されている状態では、多機能機10は、無線設定記憶領域42の無線設定データ142を用いて、第1PAN80に接続することが可能になる。多機能機10は、上AN60に接続する場合と同様の処理を実行することによって、第1PAN80に接続する。即ち、多機能機10は、無線設定データ142を用いて、第1PAN80に接続する。即ち、多機能機10は、無線設定データ142を用いて、第1PAN80に接続された状態では、多機能機10は、第1PAN80に含まれるデバイス(例えば第1PC82)に接続された状態では、多機能機10は、第1PAN80に含まれるデバイス(例えば第1PC82)と、様々なデータ(印刷データ、スキャンデータ等)を無線通信することができる(無線通信 144参照)。なお、無線通信144では、無線設定データ142に従って、データが暗号化される。

[0035]

多機能機10と第1PAN80とが接続された状態で、APとして機能する第1PC8 2 に一時的な通信障害等が発生した場合、多機能機10と第1PAN80との接続が切断 される。多機能機10は、第1PAN80との接続が切断されたことを検出する(S18)。多機能機10は、自身の周囲に位置するAP(例えばAP64、第1PC82)から SSIDを取得する。具体的には、多機能機10は、自身の周囲の所定範囲に向けて、S SIDを送信することを要求する信号を送信する。この信号を受信したAPは、多機能機 10にSSIDを送信する。ケース2では、多機能機10は、多機能機10の周囲に現在 存在するAP64と第1PC82とから、SSID146,148を取得する。多機能機 1 0 は、SSID146,148と同一のSSIDを含む無線設定データがPAN無線設 定データリスト50に登録されているか否かを判断する判断処理を実行する。上記したS 1 6 において、第 1 P A N 8 0 の S S I D 1 4 6 を含む無線設定データ 1 4 2 が P A N無 線設定データリスト50に登録されている。従って、多機能機10は、上記した判断処理 で肯定的に判断する。次いで、多機能機10は、PAN無線設定データリスト50から、 第 1 P A N 8 0 の S S I D 1 4 6 を含む無線設定データ 1 4 2 を読み込む。多機能機 1 0 は、読み込んだ無線設定データ142を無線設定記憶領域42に記憶する(上書きする) 。続いて、多機能機10は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データ142を 用いて、第1PAN80に対する再接続を試行するための通信150(上記した第1及び 第2の信号の通信)を実行する。即ち、多機能機10は、前回の接続に用いられた無線設 定データ142を用いて、第1PAN80に再接続するための試行処理を実行する。これ により、多機能機10は、第1PAN80に再接続される(無線通信152)。

[0036]

その後、第2PC112のユーザが、第2PC112を多機能機10の周囲に移動させることによって、第2PC112が、多機能機10と無線通信可能な位置に移動される。ユーザは、多機能機10を第2PAN110に接続するために、自動無線設定ボタン13を操作すると共に、第2PC112の操作部において所定の操作を実行する。この結果、第2PC112がBeacon信号を送信し、多機能機10がBeacon信号を受信す

20

30

40

50

ると、多機能機10は、第2PC112との間で、自動無線設定のための通信154を実行する。自動無線設定のための通信154は、上記した通信140と同様である。多機能機10は、通信154の中で受信されたProbe Responseを解析し、接続すべき無線ネットワークがPANであると判断する。なお、上記の通信154が実行される前に、多機能機10は、第1PAN80との接続を切断する切断処理を実行する。この切断処理が実行されても、多機能機10は、SSIDを送信することを要求する信号の送信、及び、第1PAN80に対する再接続を試行するための通信150を実行しない。

[0037]

図3に示されるように、第2 P C 1 1 2 は、第2 P C 1 1 2 の記憶部に予め記憶されている認証方式と暗号化方式と S I D とを含む無線設定データ 1 5 6 を多機能機 1 0 に送信する。多機能機 1 0 は、P A N 無線設定データリスト 5 0 に、無線設定データ 1 5 6 を登録する(S 2 0)。この結果、P A N 無線設定データリスト 5 0 には、第1 P A N 8 0 用の無線設定データ 1 4 2 と、第2 P A N 1 1 0 用の無線設定データ 1 5 6 を記憶すれる。また、多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 に、無線設定データ 1 5 6 を記憶する。多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 に、無線設定データ 1 5 6 を用いて、第1 P A N 8 0 に接続する場合と同様の処理を実行することによって、第2 P A N 1 1 0 に接続する場合と同様の処理を実行することによって、第2 P A N 1 1 0 に接続する。多機能機 1 0 が第2 P A N 1 1 0 に接続された状態では、多機能機 1 0 は、第2 P A N 1 1 0 に含まれるデバイス(例えば第2 P C 1 1 2)と、様々なデータ(印刷データ、スキャンデータ等)を無線通信することができる(無線通信 1 5 8 参照)。

[0038]

続いて、ケース3,4について説明する。ケース3,4は、それぞれがケース2に続い て実行される。ケース3とケース4は、時間的に連続していない。まず、ケース2に続い て実行されるケース3について説明する。ケース3では、ユーザが第2PC112を多機 能機10から遠ざけて移動させることによって、第2PC112が、多機能機10と無線 通信可能な位置に存在しなくなる。なお、第1PC82は、多機能機10と無線通信可能 な位置に存在する。多機能機10は、第2PAN110との接続が切断されたことを検出 する(S22)。多機能機10は、自身の周囲の所定範囲に向けて、SSIDを送信する ことを要求する信号を送信し、AP(例えばAP64、第1PC82)からSSIDを取 得する。ケース3では、多機能機10は、多機能機10の周囲に現在存在するAP64と 第1 P C 8 2 とから S S I D 1 6 0 , 1 6 2 を取得する。多機能機 1 0 は、 S S I D 1 6 0 , 1 6 2 と同一のSSIDを含む無線設定データがPAN無線設定データリスト50に 登録されているか否かを判断する判断処理を実行する。上記した図2のS16において、 第 1 P A N 8 0 の S S I D 1 4 6 を含む無線設定データ 1 4 2 が P A N 無線設定データリ スト50に登録されている。従って、多機能機10は、上記した判断処理で肯定的に判断 し、PAN無線設定データリスト50から無線設定データ142を読み込み、無線設定デ ータ142を無線設定記憶領域42に記憶する。続いて、多機能機10は、無線設定記憶 領域42に記憶された無線設定データ142を用いて、第1PAN80に対する再接続を 試行するための通信164(上記した第1及び第2の信号の通信)を実行する。即ち、多 機能機10は、第2PAN110の前に接続されていた第1PAN80に再接続するため の試行処理を実行する。これにより、多機能機10は、第1PAN80に再接続される(無線通信166)。

[0039]

次いで、ケース2に続いて実行されるケース4について説明する。ケース4では、ケース3と同様、第2PC112のユーザが第2PC112を多機能機10から遠ざけて移動させることによって、第2PC112が、多機能機10と無線通信可能な位置に存在しなくなる。また、ケース4では、第1PC82のユーザが第1PC82を多機能機10から遠ざけて移動させており、第1PC82も、多機能機10と無線通信可能な位置に存在しない。多機能機10は、第2PAN110との接続の切断を検出する(S24)。多機能機10は、自身の周囲に位置するAPからSSIDを取得する。ケース4では、多機能機10は、多機能機10の周囲に現在存在するAP64のみからSSID168を取得する

。多機能機10は、SSID168を含む無線設定データがPAN無線設定データリスト50に登録されているか否かを判断する第1判断処理を実行する。LAN60のSSID168を含む無線設定データは、PAN無線設定データリスト50に登録されていない。従って、多機能機10は、上記した第1判断処理で否定的に判断し、SSID168をすむ無線設定データがLAN無線設定データリスト38に登録されているのか否かを判断する第2判断処理を実行する。上記した図2のS12において、LAN60のSSID168を含む無線設定データ132がLAN無線設定データリスト38に登録されている。従って、多機能機10は、第2判断処理で肯定的に判断し、LAN無線設定データリスト38から無線設定データ132を読み込み、無線設定データ132を無線設定記憶領域42に記憶する。続いて、多機能機10は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データ132を用いて、LAN60に対する再接続を試行するための通信170(上記した第1及び第2の信号の通信)を実行する。多機能機10は、LAN60に再接続される(無線通信182)。

[0040]

(多機能機10での無線接続処理)

続いて、上記した処理における、多機能機10が実行する無線接続処理を詳しく説明する。無線接続処理は、多機能機10が外部装置(例えばデバイス64,82,112,122のいずれか)からBeacon信号を受信すると開始される。図4に示すように、多機能機10の通信部24は、Beacon信号の発信元に、Probe Reauestを送信する(S32)(図2の通信130、140、154)。通信部24は、Probe Reauestの送信先からProbe Responseを受信することを監視している(S34)。S34でYESの場合、判断部30は、受信したProbe Responseを解析する(S36)。判断部30は、Probe Responseに上記した所定の情報(My WiFi Technologyに対応していることを示す情報)が含まれているか否かを判断する(S38)。S38でYESの場合、即ち、多機能機10が接続すべき無線ネットワークがPAN80,110又は120である場合、判断部30は、フラグ記憶領域40に記憶されている接続フラグをONにする(S40)。一方において、S38でNOの場合、即ち、多機能機10が接続すべきネットワークがLAN60である場合、判断部30は、フラグ記憶領域40に記憶されている接続フラグをOFFにする(S42)。

[0041]

次いで、通信部24は、Probe Responseの送信元の外部装置から無線設 定データ(認証方式、暗号化方式、SSID)を取得する(S44)(図2,3の無線設 定データ132,142,156)。続いて、通信部24は、フラグ記憶領域40に記憶 されている接続フラグがONであるか否かを判断する(S46)。S46でYESの場合 、 即 ち 、 取 得 し た 無 線 設 定 デ ー タ が P A N 8 0 , 1 1 0 又 は 1 2 0 用 の 無 線 設 定 デ ー タ で ある場合、通信部24は、S44で取得した無線設定データ(図2,3の無線設定データ 1 4 2 , 1 5 6) を、 P A N 無線設定データリスト 5 0 に登録して(S 4 8) 、 S 5 2 に 進む。一方において、S50でNOの場合、即ち、取得した無線設定データがLAN60 用の無線設定データである場合、通信部24は、無線設定データ(図2の無線設定データ 1 3 2) を L A N 無線設定データリスト 3 8 に登録して (S 5 0) 、 S 5 2 に進む。通信 部24は、S44で取得した無線設定データを、無線設定記憶領域42に記憶する。S5 2 では、通信部 2 4 は、無線設定記憶領域 4 2 に記憶した無線設定データを用いて、AP 6 4 、第 1 P C 8 2 、第 2 P C 1 1 2 又は第 3 P C 1 2 2 に上記した第 1 の信号を送信す る。通信部24は、第1の信号の応答である上記した第2の信号を、上記した第1の信号 の送信先から受信することによって、多機能機10がいずれかの無線ネットワーク60, 80,110又は120に接続される。これにより、多機能機10は、いずれかの無線ネ ットワーク 6 0 , 8 0 , 1 1 0 又は 1 2 0 に含まれるデバイスと無線通信(図 2 , 3 の無 線通信134,144又は158)が可能となる。

[0042]

10

20

30

(多機能機10での再接続処理)

続いて、多機能機10が実行する再接続処理について説明する。図5に示すように、多機能機10が無線ネットワークに接続されている場合、多機能機10の検出部32は、無線ネットワークに接続されているか否かを、定期的に判定する処理を実行する(S62)。例えば、多機能機10がLAN60に接続されている場合、検出部32は、AP64を検索する検索信号を定期的にAP64に送信する。AP64の制御部68は、検索信号に応答して、多機能機10に応答信号を送信する。多機能機10の検出部32は、AP64から応答信号を受信すると、LAN60と接続されていると判定して(S64でNO)、S62に戻る。

[0043]

検出部32は、所定回数の検索信号を送信しても応答信号を受信しない場合に、接続が切断されたと判定する(S64でYES)。通信部24は、フラグ記憶領域40に記憶されている接続フラグがONであるか否かを判断する(S66)。S66でNOの場合、即ち、接続が切断された無線ネットワークがLAN60である場合、試行部28は、無線設定記憶領域42に記憶されている無線設定データ132を用いて、LAN60に再接続することを試行して(S68)(図2の再接続試行通信136)、処理を終了する。即ち、試行部28は、前回の接続に用いられた無線設定データ132を用いて、切断が検出されたALN60に再接続することを試行する。具体的には、試行部28は、無線設定データ132を用いて、上記した第1の信号をAP64に送信して、処理を終了する。

[0044]

−方において、S66でYESの場合、即ち、接続が切断された無線ネットワークがP AN80,110又は120である場合、取得部26は、多機能機10の周囲に位置する A P (A P 6 4 、 第 1 P C 8 2 等) から S S I D を取得する (S 7 0) (図 2 , 3 の S S ID146,148、SSID156、又はSSID160,162)。試行部28は、 PAN無線設定データリスト50に、取得したSSIDと一致するSSIDを含む無線設 定データが登録されているか否かを検索する(S72)。試行部28は、取得したSSI Dと一致するSSIDを含む無線設定データがPAN無線設定データリスト50に登録さ れている場合、その無線設定データを選択する(読み込む)。試行部28は、PAN無線 設定データリスト50から、無線設定データを選択可能か否かを判断する(S74)。S 7 4 で Y E S の場合に S 8 2 に進み、 N O の場合に S 7 6 に進む。 S 7 6 では、試行部 2 8は、LAN無線設定データリスト38に、取得したSSIDと一致するSSIDを含む 無線設定データが登録されているか否かを検索する。試行部28は、取得したSSIDと 一致するSSIDを含む無線設定データがLAN無線設定データリスト38に登録されて いる場合、その無線設定データを選択する(読み込む)。試行部28は、LAN無線設定 データリスト38から、無線設定データを選択可能か否かを判断する(S78)。S78 でNOの場合、処理は終了する。S78でYESの場合、通信部24は、接続フラグをO FFにして(S80)、S82に進む。試行部28は、S74又はS78で選択した(読 み込んだ)無線設定データを無線設定記憶領域42に記憶する。続いて、S82では、試 行部28は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データを用いて、接続すること を試行して(S82)(図2,3の再接続試行通信150,164,170)、処理を終 了する。具体的には、試行部28は、無線設定データを用いて、上記した第1の信号をA P 6 4 、 P C 8 2 , 1 1 2 又は 1 2 2 に送信する。

[0045]

本実施例の多機能機10について詳しく説明した。多機能機10が無線LAN60に接続される環境では、通常、多機能機10は、同じLAN60内で利用され続ける。この状況で、AP64に一時的な通信障害等が発生した場合には、多機能機10とLAN60との間の接続が切断される。本実施例では、多機能機10は、接続の切断が検出された無線ネットワークが、LAN60である(図5のS66でNO)場合、LAN60に再接続することを試行する(図5のS68)。このために、多機能機10は、AP64の通信障害等が回復すると、LAN60に再接続することが可能となる。

10

20

30

[0046]

一方において、実施例の第1PC82のような携帯型のデバイスのユーザは、多機能機10を一時的に利用したいと考える場合がある。この場合、多機能機10は、第1PC82のAP機能を利用して第1PAN80に一時的に接続される。多機能機10の利用を終えたユーザは、多機能機10との接続を継続する必要がないと考える。この場合、ユーザは、第1PC82を移動させたり、電源をOFFにして、意図的に、多機能機10と第1PAN80との接続を切断する(以下では、「第1の切断」と呼ぶ)。一方で、APとして機能する第1PC82に一時的な通信障害等が発生すると、ユーザの意図に反して、多機能機10と第1PAN80との接続が切断される(以下では、「第2の切断」と呼ぶ)

10

[0047]

本実例の多機能機10は、第1PAN80との接続の切断が検出されると、多機能機10と無線接続可能な位置に存在する無線ネットワークに含まれるAP(例えばAP64、PC82,112,122)から、SSIDを取得する(図2のSSID146,148)。この結果、第1の切断の場合には、本実施例の多機能機10は、切断が検出された第1PAN80に再接続することが可能となる。また、多機能機10は、LAN無線設定データリスト38を検索する(図5,7のS78)前に、PAN無線設定データリスト50を検索する(図5,7のS74)。このため、多機能機10は、AP64からSSID77を取得していたとしても、LAN60に接続することなく、ユーザの意図に反して切断された第1PAN80に再接続することが可能となる。

20

一方において、第2の切断の場合において、第1PAN80に再接続することが不可能である場合には、LAN60に接続することができる。

[0048]

(第2実施例)

第1実施例と異なる点について説明する。第2実施例では、多機能機10は、PAN無線設定データリスト50に無線設定データを登録する際に、無線設定データ51aと、無線設定データを登録する時刻情報51bとの組合せ情報50a,50b,50cを、登録する。第2実施例の多機能機10は、図2のS16において、無線設定データ142と、無線設定データ142を登録する時刻情報51bとの組合せ情報50aをPAN無線設定データリスト50に登録する。同様に、図3のS20において、無線設定データ156と、無線設定データ156を登録する時刻情報51bとの組合せ情報50bをPAN無線設定データリスト50に登録する。なお、多機能機10のがPAN無線設定データリスト50に登録された無線設定データを読み込んで無線設定記憶領域42に記憶する場合、多機能機10は当該無線設定データに対応付けられている時刻情報51bを、無線設定データを読み込んだ時刻に更新する。

[0049]

(各デバイスが実行する処理)

図6を参照しながら、各デバイス10,64,82,112,12を演行する処理の概要について説明する。図6のケース5,6は、それぞれ、図2,3のケース2に続いて実行される。ケース5とケース6は、時間的に連続していない。

40

30

[0050]

20

30

40

50

定データ142がPAN無線設定データリスト50に登録されており、上記した図3のS20において、第2PAN110のSSID176を含む無線設定データ156がPAN無線設定データリスト50に登録されている。従って、多機能機10は、上記した判断処理で肯定的に判断する。次いで、多機能機10は、無線設定データ142と無線設定データ156のそれぞれに対応付けて、PAN無線設定データリスト50に登録されている時刻情報51bを確認である。多機能機10は、時刻情報51bが最新の時刻に対応付けられている無線設定データ156を読み込み、無線設定データ156を無線設定記憶領域42に記憶する。このときのと登録されている時刻情報51bを、無線設定記憶領域42に記憶でデータリスト50に登録されている時刻情報51bを、無線設定データ156を読み込んだ時刻に更新する。多機能機10は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データ156を用いて、第2PAN110に対する再接続を試行するための通信180(上記した第1及び第2の信号の通信)を実行する。即ち、多機能機10は、前回の接続に用いられた無線設定でク156を用いて、第2PAN110に接続を試行する。多機能機10は、第2PAN110に再接続される(無線通信182)。

[0051]

次いで、ケース2に続いて実行されるケース6について説明する。ケース6では、第3PC122のユーザが第3PC122を多機能機10の周囲に移動させることによって、第3PC122が、多機能機10と無線通信可能な位置に存在している。ユーザは、多機能機10を第3PAN120に接続するために、多機能機10の自動無線設定ボタンを操作すると共に、第3PC122の操作部において所定の操作を実行する。第3PC122がBeacon信号を受信すると、多機能機10がBeacon信号を受信すると、多機能機10は、第3PC122との間で、自動無線設定のための通信184を実行する。自動無線設定のための通信184を実行する。自動無線設定のための通信184を実行する。自動無線設定のための通信184を実行する。自動無りは、第3PC122との間で、自動無線設定のための通信184を実行する。の機能機10は、第10との接続を切断する切断処理を実行する。この切断処理が実行されても、多機能機10は、SSIDを送信することを要求する信号の送信、及び、第1PAN80に対する再接続を試行するための通信180を実行しない。

[0052]

第3 P C 1 2 2 は、第3 P C 1 2 2 の記憶部に予め記憶されている認証方式と暗号化方式とS S I D とを含む無線設定データ1 8 6 を多機能機 1 0 に送信する。多機能機 1 0 は 、 P A N 無線設定データリスト 5 0 に、無線設定データ1 8 6 を登録する(S 2 8)。この結果、P A N 無線設定データリスト 5 0 には、無線設定データ 1 8 6 に対応付けて、P A N 無線設定データリスト 5 0 の時刻情報 5 1 b に、無線設定データ 1 8 6 を登録した時刻を登録する。多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 に、無線設定データ 1 8 6 を記憶する。多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 に、無線設定データ 1 8 6 を記憶する。多機能機 1 0 は、無線設定記憶領域 4 2 によって、第3 P A N 1 2 0 に接続する場合と同様の処理を実行することによって、第3 P A N 1 2 0 に接続する。多機能機 1 0 が第3 P A N 1 2 0 に接続する。多機能機 1 0 が第3 P A N 1 2 0 に接続する。多機能機 1 0 が第3 P A N 1 2 0 に接続された状態では、多機能機 1 0 は、第3 P A N 1 2 0 に含まれるデバイス(例えば第3 P C 1 2 2)と、様々なデータ(印刷データ、スキャンデータ等)を無線通信することができる(無線通信 1 8 8 参照)。

[0053]

多機能機10と第3PAN120とが接続された後、APとして機能する第3PC122がユーザによって移動され、多機能機10と無線通信可能な位置に存在しなくなる。この結果、多機能機10と第3PAN120との接続が切断される。多機能機10は、第3PAN120との接続が切断されたことを検出する(S30)。多機能機10は、自身の周囲に位置するAPからSSIDを取得する。ケース6では、多機能機10は、多機能機10の周囲に現在存在する第1PC82、第2PC112及びAP64からSSID190,192,194を、それぞれ取得する。即ち、ケース6では、多機能機10は、前回

接続されていた(切断が検出された)第3PAN120のSSIDを取得しない。多機能 機 1 0 は、SSID190,192,194のいずれかを含む無線設定データが、PAN 無線設定データリスト50に登録されているか否かを判断する判断処理を実行する。上記 した図2のS16において、第1PAN80のSSID190を含む無線設定データ14 2がPAN無線設定データリスト50に登録されており、上記した図3のS20において 、 第 2 PAN110のSSID192を含む無線設定データ156がPAN無線設定デー タリスト50に登録されている。従って、多機能機10は、上記した判断処理で肯定的に 判断する。次いで、多機能機10は、第1PAN80のSSID190を含む無線設定デ ータ 1 4 2 と、第 2 P A N 1 1 0 の S S I D 1 9 2 を含む無線設定データ 1 5 6 とを特定 する。しかしながら、多機能機10は、第3PAN120用の無線設定データ186を特 定しない。多機能機10は、無線設定データ142,156のそれぞれに対応付けて、 AN無線設定データリスト50に記憶されている時刻情報51bを確認する。多機能機1 0は、時刻情報51bが最新の時刻に対応付けられている無線設定データ156を読み込 み、無線設定データ156を無線設定記憶領域42に記憶する。このとき、多機能機10 は、無線設定データ156に対応付けて、PAN無線設定データリスト50に登録されて いる時刻情報51bを、無線設定データ156を読み込んだ時刻に更新する。多機能機1 0は、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データ156を用いて、第2PAN1 10に対する再接続を試行するための通信196(上記した第1及び第2の信号の通信) を実行する。多機能機10は、前回の接続の直前、即ち、前々回の接続に用いられた無線 設定データ156を用いて、第2PAN110に接続を試行する。多機能機10は、第2 PAN110に再接続される(無線通信198)。

[0054]

(多機能機10での再接続処理)

続いて、多機能機10が実行する再接続処理について説明する。図7に示すように、多 機能機10の各部24,26,28,30,32は、図5と同様の処理、S62からS7 4の処理を実行する。 S 7 4 で N O の場合、 各部 2 4 , 2 8 は、 S 7 6 から S 8 2 の処理 を実行して、処理を終了する。一方において、S74でYESの場合、判断部30は、複 数の無線設定データが選択可能であるか否かを判断する(S92)。複数の無線設定デー 夕が選択可能である場合とは、例えば、図6のケース5に示すように、S70で複数個の SSID174,176,178を取得し、かつ、取得したSSIDのいずれかを含む複 数個の無線設定データが、PAN無線設定データリスト50に登録されている場合である 。この場合、S92でYESと判断される。S92でYESの場合、試行部28は、S9 2 で特定された複数の無線設定データに対応する時刻情報 5 1 b が最新の時刻に対応する 無線設定データを読み込んで、無線設定記憶領域42に記憶する。試行部28は、読み込 んだ無線設定データに対応付けて、PAN無線設定データリスト50に登録されている時 刻情報 5 1 b を、無線設定データを読み込んだ時刻に更新する。試行部 2 8 は、無線設定 記憶領域42に記憶された無線設定データを用いて、上記した第1の信号を第1PC82 、第2PC112又は第3PC122に送信して(S94)、処理を終了する。S92で NOの場合、S82に進む。

[0055]

第2実施例の多機能機10によっても、第1実施例の多機能機10と同様の効果を奏することができる。

また、第2実施例では、PAN無線設定データリスト50は、無線設定データ50cと時刻情報51bとを対応付けて登録している。複数個の無線設定データ特定された場合(図7のS92でYES)に、試行部28は、複数個の無線設定データに対応する時刻情報51bが最新の時刻に対応する無線設定データを用いて(図7のS94)、再接続試行通信を実行する。この構成によれば、多機能機10は、接続の切断が検出され、無線ネットワーク60,80,110,120のいずれかに再接続する場合に、接続が可能な無線ネットワークのうち、最新に接続していた無線ネットワークに接続することができる。

[0056]

10

20

30

20

30

40

50

ケース5では、多機能機10と第2PAN110との接続の切断が検出されると(図6のS26)、多機能機10は、第1PAN80と第2PAN110とから、SSID174,176を取得する。PAN無線設定データリスト50には、第1PAN80のSSIDを含む無線設定データ142と第2PAN110のSSIDを含む無線設定データ156が登録されている。多機能機10は、無線設定データ142,156の中から、前回の接続に用いられた無線設定データ156を用いて、接続の切断が検出された第2PAN110に再接続することを試行する(図6の再接続試行通信180)。

[0057]

ケース6では、多機能機10と第3PAN120との接続の切断が検出されると(図6のS30)、多機能機10は、第1PAN80と第2PAN110とから、SSID190,192を取得するが、第3PAN120のSSIDを取得しない。即ち、多機能機10は、第1PAN80用の無線設定データ142と、第2PAN110用の無線設定データ156を特定するが、第3PAN120用の無線設定データ186を特定しない。この場合、試行部28は、無線設定データ142,156のうち、最新に接続されていた(前々回に接続されていた)第2PAN110用の無線設定データ156を用いて、第2PAN110に再接続することを試行する(図6の再接続試行通信196)。

[0058]

上記した説明から明らかなように、実施例のLAN60が本発明における第1種の無線ネットワークに対応し、各PAN80,110,120が本発明における第2種の無線ネットワークに対応する。実施例の多機能機10が本発明における無線通信装置に対応し、各PC82,112,122が本発明における端末装置に対応する。実施例のSSIDが本発明における識別子に対応する。

[0059]

以上、本発明の具体例を詳細に説明したが、これらは例示にすぎず、特許請求の範囲を限定するものではない。特許請求の範囲に記載の技術には、以上に例示した具体例を様々に変形、変更したものが含まれる。上記の実施例の変形例を以下に列挙する。

[0060]

(1)上記した実施例では、試行部28は、SSIDを取得する(図5,7のS70)と、最初に、PAN無線設定リスト50に、取得したSSIDと一致するSSIDを含む無線設定データが登録されているのか否かを判断する(図5,7のS72)。しかしながら、多機能機10は、SSIDを取得すると、無線設定記憶領域42に記憶された無線設定データが、取得したSSIDと一致するSSIDを含むのか否かを最初に判断してもよい。無線設定記憶領域42の無線設定データが取得したSSIDを含む場合に、無線設定記憶領域42の無線設定データが取得したSSIDを含む場合に、PAN無線設定リスト50に、取得したSSIDを含む無線設定データが記憶されているのか否かを判断してもよい。

[0061]

(2)上記した実施例では、通信部24は、無線ネットワークに含まれる各AP(AP64、第1PC82、第2PC112、第3PC122)から、無線設定データを取得すると、無線設定データリスト38,50にの管理者等が操作部12を操作することによって、無線設定データリスト38,50に、無線設定データが予め登録されていてもよい。

[0062]

(3)上記した実施例では、判断部30は、Probe Responseに、My WiFi Technologyに対応していることを示す所定の情報が含まれている場合に、多機能機10がPAN(PAN80,110,120のいずれか)に接続すべきであると判断し、上記した所定の情報が含まれていない場合に、多機能機10がLAN60に接続すべきであると判断する。しかしながら、判断部30は、Probe Responseに、LAN60を示す所定の情報が含まれている場合に、多機能機10がLAN60

に接続すべきであると判断し、LAN60を示す所定の情報が含まれていない場合に、多機能機10がPAN(PAN80,110,120のいずれか)に接続すべきであると判断してもよい。

[0063]

(4)上記実施例では、自動無線設定のために、WPSのプッシュボタン方式が利用されているが、これに代えて、WPSのPINコード方式が利用されてもよい。

[0.064]

(5)上記した実施例では、多機能機10は、無線設定データリスト38,50に、既に他の無線設定データが登録されている場合、既に登録されている他の無線設定データを消去せずに、新たな無線設定データを登録する。しかしながら、多機能機10は、新たな無線設定データを登録してもよい。無線設定記憶領域36,48は、それぞれ1個の無線設定データのみを記憶可能であってもよい。この場合、多機能機10は、一度接続されたことがある無線ネットワーク(例えばLAN60、PAN80,110,120)に再接続する場合、無線設定記憶領域36,48に再接続する無線ネットワーク用の無線設定データがなければ、自動無線設定のための通信を実行し、無線設定データを取得してもよい。

[0065]

(6)上記した実施例では、自動無線設定モードの一種であるWPSが利用される。しかしながら、自動無線設定モードは、例えば、AOSS(登録商標)(AirStation One-Touch Secure System)、SES(Secure Easy Setup)であってもよい。

[0066]

(7)上記の実施例の技術は、多機能機 1 0 のみならず、 P C 、サーバ、プリンタ、スキャナ、電話機、ファクシミリ等の他の無線通信装置にも適用することができる。

【符号の説明】

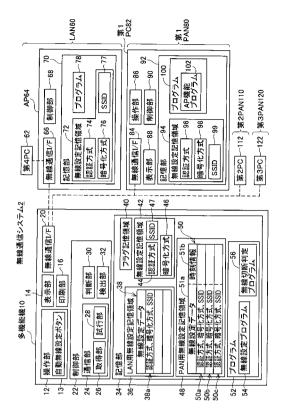
[0067]

2:線通信システム、10:多機能機、24:通信部、26:取得部、28:試行部、30:判断部、32:検出部、38:LAN無線設定データリスト、50:PAN無線設定データリスト、60:LAN、64:AP、80:第1PAN、82:第1PC、110:第2PAN、112:第2PC、120:第3PAN、122:第3PC

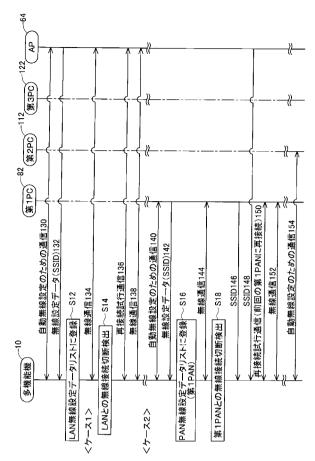
30

10

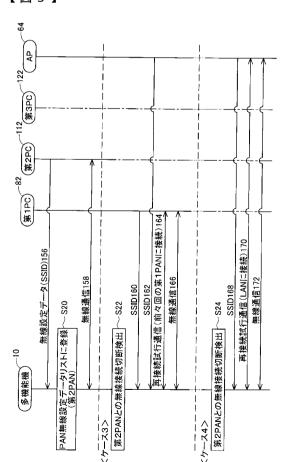
【図1】



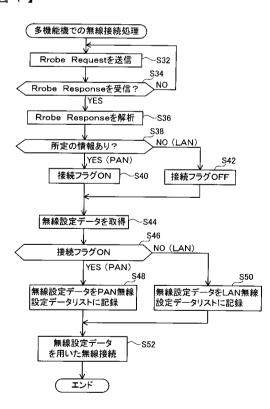
【図2】



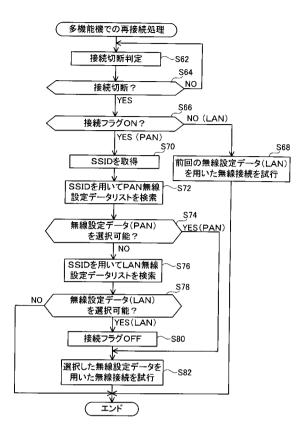
【図3】

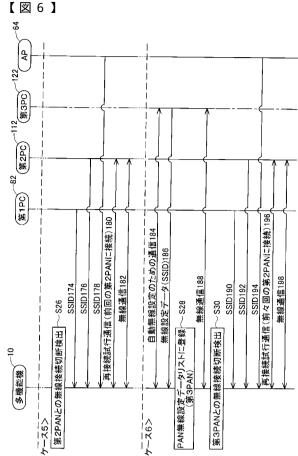


【図4】

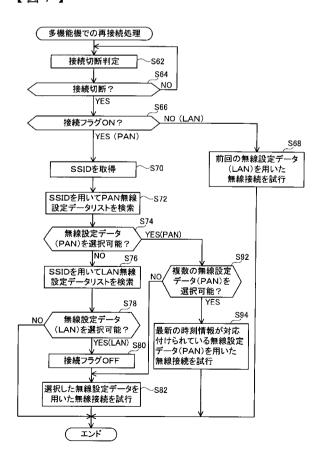


【図5】





【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-208816(JP,A)

特表2007-515877(JP,A)

特開2009-071682(JP,A)

特開2011-061326(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

 $H\ 0\ 4\ B$ $7\ /\ 2\ 4$ - $7\ /\ 2\ 6$

H04W 4/00 - 99/00